山城議長ら釈放

「境界線越えてない」と抗議

拘束は米軍独断の見方も

名護市辺野古の新基地建設に対する抗議行動のさなか、米軍キャンプ・シュワブに侵入したとして刑事特別法違反の疑いで県警に逮捕されていた沖縄平和運動センターの山城博治議長(62)と男性参加者(63)の2人が23日夜、名護署で釈放された。那覇地検は今後、任意で調べを続ける方針。複数の県警関係者によると、22日の拘束は米軍独自の判断で、県警との事前の調整はなかったという。(2・30・31面に関連)

釈放され、支援者の前で礼を述べる沖縄平和運動センターの山城博治議長(右)＝23日午後7時46分、名護市東江の名護署前

釈放された山城議長は「(提供区域との境界を示す)黄色のラインは越えていない。私は騒ぎを抑えようと、皆にとりあえず下がろうと言っただけ。明らかに不当だ」と抗議した。「集会の日に逮捕というのは、嫌がらせだ。だが、逆に県民の怒りに火を付けた」と強調した。

名護署前には午前から市民最大約100人が集まり「仲間を返せ」と繰り返し抗議の声を上げた。午後7時45分ごろ、山城議長が署の建物から出てくると、抱き合って喜んだ。山城議長を助けようとして逮捕された谷本大岳さん(63)＝宮古島市＝もその約15分後に釈放された。「怒りしかない。何が何でも、新基地建設は絶対に止める」と語った。

一方、複数の県警関係者は米軍による2人拘束について、「寝耳に水だった」「意図は分からない」と語った。フェンス外の境界線を越えたとして刑特法を適用するのも異例だという。抗議行動激化を警戒してリーダー逮捕を避けてきた県警に対し、米軍がいら立ちを強めていた可能性がある。

名護署は23日、2人を那覇地検に送致。地検が裁判所へ勾留請求せず、釈放した。逃亡や証拠隠滅の恐れがなく、勾留の必要はないと判断したとみられる。

米軍の強行 官邸困惑

日本対応にいら立ち
県警、反対運動激化を懸念

新基地建設への抗議行動が続く米軍キャンプ・シュワブゲート前で、米軍が反対運動のリーダー、山城博治氏らを拘束した。県民感情に配慮し、警察権の行使に慎重な対応を続けてきた政府、県警も「寝耳に水」（捜査関係者）。首相官邸が情報収集に追われるなど、政界に困惑が広がった。県議会与党内には、大規模な抗議集会の当日を米軍が狙い撃ちしたとの見方が広がる一方、県警内では反対運動の激化への懸念も交錯する。市民が運動の拠点とするテントの撤去要請を伏線に、米軍のいら立ちがじわり表面化している。

（1面参照）

釈放され記者団に囲まれ質問に答える沖縄平和運動センターの山城博治議長（中央）＝23日午後8時6分、名護市東江の名護署前

「事実関係は、どうなっているのか」

22日午前9時55分。集会に参加するためゲート前を訪れていた共産党の小池晃政策委員長は、世耕弘成官房副長官の携帯電話を鳴らし、拘束の確認を求めた。

「知らなかった。確認する」

小池氏の電話が鳴ったのは、約1時間後の10時52分。

「拘束の事実は確認した。しかし、理由は不明だ」。世耕氏にも詳細は知らされていなかった。

”聖域”を突破

「一報を受けたわれわれも正直、驚いた」

米軍による拘束は、県警内部にも衝撃を広げた。

県警は海上作業の開始後、警備要員や機動隊員を連日、ゲート前に配置してきたが、山城氏の逮捕には慎重だった。「反対運動のリーダーであり、シンボルである人物に手をかけるのは、運動を燃え上がらせるリスクがある」（捜査関係者）からだ。

沖縄の反対運動の内情に詳しい政府関係者は「現場で県警や沖縄防衛局との調整役も担っていた山城氏の拘束で起きる波紋を、米軍は分かっていたのか疑問だ」と指摘する。

一方で基地建設を推進する側から見れば、黙認してきた”聖域”を米軍が突破した側面もある。

「（基地と民間地を分ける）一線を越えたなら、逮捕されて当然じゃないの」

政府高官は、冷ややかに率直な感想を漏らす。

防衛省内にも「度を超えた抗議行動の結果だろう。米軍も法に従って対応したはずだ」（幹部）と「因果応報」の空気が広がる。

「生ぬるい日本政府、県警の対応に、米軍がしびれを切らした結果の逮捕劇だ」。政府関係者は、こう解説する。

伏線があった。

「ごみ扱いか」

19日、沖縄総合事務局北部国道事務所と沖縄防衛局が、ゲート前の市民のテントを撤去するよう指導した。

政府関係者によると、長期化する反対運動に懸念を抱いた米軍が、自ら市民らの排除に乗り出す検討を開始。この動きを察知した首相官邸が、国土交通省など関係省庁へテント撤去を命じたという。

政府関係者は「一連の出来事は通底している」と語る。「テント撤去、市民排除の対応に日米で温度差があった。焦りを感じた米側が強硬手段に出始めた、ということだ」

ただ、県議会与党内では米軍の対応への怒りが渦巻く。

「人間をごみ扱いか」

ベテラン県議の一人は、山城氏が基地内に引きずられる写真を見ると、吐き捨てるように漏らした。

基地内で山城氏が後ろ手に拘束される場面も報道され、別の県議は「犬、猫以下の扱いだ」と不快感をあらわにした。

県警幹部は、困惑するように漏らした。「米軍は、いら立ちを募らせている。ただ、山城氏の逮捕が反対運動にどう影響するか、われわれも見通せない」（政経部・吉田央、東京支社・比屋根麻里乃、大野亨恭）

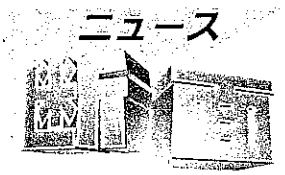

2015年2月24日　沖縄タイムス
第3種郵便物認可　〔月ぎめ購読料3，075円(本体価格2，848円、消費税227円)〕　沖縄

与党、米軍の拘束 批判

自民県連「厳正な対応は必要」

沖縄平和運動センターの山城博治議長らが名護市辺野古の新基地建設に反対する抗議行動中に米軍の警備員に拘束、県警に刑事特別法違反容疑で逮捕されたことに対し、県議会の与党会派の代表者らは「県民集会直前の拘束は米軍の圧力だ」などと批判の声を上げた。

与党最大会派の社民・護憲の仲宗根悟氏は23日、与党5会派を代表して県警に対し山城氏らを早期に解放するよう電話で申し入れた。仲宗根氏は「辺野古反対の運動に火に油を注ぐようなものだ。米軍の警備員に拘束する権限があるのかも不透明だ」と米側を強く批判した。

県民ネットの奥平一夫氏は「反対運動に対する不当な弾圧で米軍の意図的な運動つぶしだ。県民ネットはさらに運動を強化すると確認した」と決意を込めた。

共産の渡久地修氏は「米軍が直接乗りだし、県民に襲いかかってきたことが許せない。植民地主義の表れであり、その証拠に現場にいた県警は特段の対応をしていなかった」と強調した。

社大の大城一馬氏は「運動のリーダーを狙い撃ちにした不当逮捕だ。多くの市民が参加する抗議集会を前に、米軍が恣意的な威圧行動に出たのではないか」と指摘した。

うまんちゅの会の具志堅徹氏は「米軍の問答無用の横柄な拘束は許せないが、県警は理由もなく山城氏らを勾留しており、米軍にこびへつらっている」と県警の対応を問題視した。

中立会派の公明県民無所属の金城勉氏は「集会直前の拘束は参加者を威圧する意図が米軍にあったのかと考えてしまう。日本政府と米軍は辺野古反対の民意を配慮するべきだ」と指摘した。

そうぞうの嘉間盛夫氏は「現場の状況を見ておらず、コメントする立場にない」と述べるにとどめた。

野党の自民は県連として「本事案について政党がコメントすることに大いに疑問が残る。自らの主張を法を犯してまでも押し通すことが許されないことは疑問の余地はない。法律に違反する行為があったとすれば、厳正対処するべきである」とのコメントを発表した。

過剰警備に抗議 可決

那覇議会

那覇市議会(金城徹議長)は23日午前の市議会2月定例会の本会議で、辺野古新基地建設に伴う大浦湾や辺野古周辺海域、キャンプ・シュワブゲート前での海上保安庁と県警の市民らへの過剰警備に抗議し、政府・沖縄防衛局の埋め立て作業の即時中止を求める意見書案を賛成多数(賛成33人、反対4人)で可決した。

意見書では昨年の市長選や知事選、衆院選沖縄選挙区で建設反対の候補者が当選したことに触れ「県民の圧倒的民意は示されている」と強調。新基地建設のためにフロートを固定するトンブロックの海への投入、海保や県警の過剰警備を「やめるよう求める」と批判した上で「強権的に新基地建設を強行することは民主主義に反する行為で断じて許されない」とし、新基地建設の中止と米軍普天間飛行場の閉鎖・撤去を求めている。

宛先は衆参両院議長、首相、外相、防衛相、第11管区海上保安本部長、県警本部長ら。

意見書は保守系会派の新風会、共産、社民、社大、無所属の会の代表が共同提案。公明、ひやみかち那覇・無所属の会、なは民主も賛成した。

時事漫評

米軍 異例の拘束

苦渋の県警

2人逮捕なぜ起きた

疑問の識者

「身柄来たら手続き上逮捕」

山城議長ら2人の身柄を米軍が拘束することについて、県警側は事前に知らなかったという。「できるだけ逮捕者は出したくない。目的は、安全確保とトラブル防止」（県警幹部）。県民感情を念頭に置いた慎重な警備は、米軍の独断で180度転換された。

2人が拘束されたのは、連日抗議行動があるキャンプ・シュワブゲート前で提供区域との境界を示す黄色い線（イエローライン）付近。

過去の刑事特別法適用による逮捕は、フェンス内側など明らかな敷地内侵入のケースで、境界線を越えただけというのは「聞いたことがない」（県警関係者）異例の形だ。

昨夏に始まったゲート前抗議で参加者が境界線を越えても、県警は注意や警告、強制排除などで収めてきた。今回2人が拘束・逮捕されたことについて、説明を求め詰め寄った県議らに対し、名護署側が口ごもる一幕もあったという。同署には抗議の電話が殺到、一時パンク状態になった。

刑特法は米軍側が管理権に基づき身柄を拘束し、日本側へ引き渡す仕組みで「身柄が来たら手続き上、逮捕せざるを得ない」と県警関係者は漏らす。

米軍の判断によっては今後も逮捕者が出る可能性がある。

今後続く恐れ

米軍側の警備員に足を引っ張られる沖縄平和運動センターの山城博治議長（中央）と、県警に押さえられる男性＝22日午前9時、名護市辺野古の米軍キャンプ・シュワブ（浦崎直司撮影）

「背後から無通告」不当

基地の中に立ち入ったら米軍に拘束されて当然？　拘束するのが米兵でなく日本人警備員ならどう？　沖縄平和運動センターの山城博治議長ら2人の逮捕・釈放劇で残る疑問について、日米地位協定に詳しい新垣勉弁護士に聞いた。（前田高敬）

新垣弁護士　基地境界内は「拘束可」

地位協定第3条で、米軍は基地の全般的な管理権を持つとされる。新垣弁護士は「施設管理権には警察権も含まれ、米軍が許可なく立ち入った者などを拘束することは可能」と説明する。管理権に基づくので法律違反でなくても拘束自体は可能だ。

一方、地位協定実施に伴う刑事特別法で処罰対象となるのは基地内全般への立ち入りではなく、禁止場所を意味する①フェンス内②黄色い線より内側―への立ち入りのみという。黄色い線だけでは意味を知らずに踏み越える人が出る危険性があり、看板を設置して線内への立ち入り禁止を明示するのが通例だ。

ただ「昨年7月に米軍は看板を書き換え、禁止場所だと分かりにくくなった」。新垣弁護士はその状態では通常故意とは認められず刑特法違反に問うのは難しいだろうとし、立ち入りの抑制より拘束自体が目的だった可能性を指摘した。

拘束権のある米兵に対し基地従業員として働く日本人警備員はどうなのか。

米軍の日本人警備員は、憲兵隊（MP）の指揮下で働く。基地外では一般人にすぎないが基地内では拳銃を持つことがあるのも、MPの銃器携帯権をいわば委任され代行する関係にあるからという。従って日本人警備員でも米軍に代わり拘束できることになる。

一方で、新垣弁護士は権限はあっても不適当な拘束ではなかったかと話す。「無警告で後ろ向きの人を捕らえるのは通常のやり方ではない」。日本人警備員を使った反対運動抑え込みの例が今後も続くのを危惧する。

沖縄タイムス　2015年2月24日　第3種郵便物認可

山城さん、出迎えに涙

支援者や市民激励「お帰り」

不当逮捕 怒りに火

【名護】「帰ってきたぞ」―。名護署前で23日夜、名護市辺野古の新基地建設に抗議する市民ら約100人が歓声を上げた。22日に米軍キャンプ・シュワブゲート前で拘束され、刑事特別法違反の疑いで逮捕された沖縄平和運動センターの山城博治議長(62)と、谷本大岳さん(63)＝宮古島市＝が釈放された。仲間たちからの「博治さん、お帰りなさい」の激励に、山城さんは涙を浮かべ「ご心配をお掛けしました」と支援に感謝した。

（1面参照）

釈放後、支援者と握手を交わす沖縄平和運動センターの山城博治議長（中央）＝23日午後7時49分、名護市東江の名護署前

同署前では午前から逮捕に抗議する集会が開かれ、参加者は「仲間を返せ」と批判の声を上げ続けた。

午後6時から始まった集会の途中、「きょう中に釈放されるよ」と報告されると、涙ぐむ人の姿も。山城さんは午後7時45分ごろ、谷本さんは8時ごろ、署の正面玄関から姿をみせた。支援者から花束を受け取り、一人一人と手を握りながら「ありがとう」と答え、山城さんは「何か泣けてくるな」とハンカチで目頭を押さえた。

米軍に拘束される直前の行動については「騒ぎを抑えようとしただけだ」と説明。その際に後方から来た米軍の警備に捕まった。その後、腰を下ろした際に両足を引っ張られ、基地内のフェンス際まで引きずられて、海兵隊員に後ろ手に手錠をかけられたという。

自身の逮捕について、米軍の提供区域との境界を示す黄色のラインを越えていないと強調し「米軍からは逮捕状も示されていない。明らかな不当逮捕だ」と強く批判。那覇地検の取り調べでは、区域内に進入したかどうかを何度も確認された。

地検から名護署に戻った際「勾留する理由がない」との地検の文書を示され、釈放されたという。県民集会当日の逮捕に「米軍は集会を恐れたのではないか。だが、むしろ県民の怒りに火を付けた」と強調した。

山城さんは、記者団の取材に終始険しい表情で答えていたが、「明日は何時からゲート前に？」との問いには「今夜（ゲート前に）泊まって、朝から立ちますよ」と笑顔をみせた。その後、〝本拠地〟のゲート前に戻り、豚汁を口に入れ、英気を養った。

辺野古の動き　23日

HP、ツイッターで発信中

7時17分　市民約30人がゲート前で工事関係車両を阻止。機動隊が市民らを歩道に押し上げる

8時半　前日、名護署に逮捕され勾留中の沖縄平和運動センターの山城博治議長らを奪還しようと、市民らが名護署前に移動

9時　名護署前で抗議活動再開

11時28分　島ぐるみのバスが到着。約60人が抗議活動に参加

13時5分　午後の抗議活動開始。「仲間を返せ」「市民弾圧やめろ」のシュプレヒコールとともに名護署を1周する

13時45分　山城議長らを乗せたとみられる車両が那覇地検に向けて名護署を出る

18時40分　那覇地検から山城議長ら名護署に戻る

19時44分　山城議長が名護署から出てきて、支援者は大歓声。山城議長は目尻に涙を浮かべ「みんなの声は聞こえていた」

20時ごろ　一緒に逮捕された谷本大岳さんも釈放され、拍手が響く

21時ごろ　キャンプ・シュワブゲート前に山城議長ら戻り、テント内で豚汁を食べて一息

22時15分　市民らと手をつなぎゲート前で「辺野古ダンス」

社説

刑特法で2人逮捕

信じ難い不当拘束 なぜ

米軍絡みの事案に適用される刑事特別法（刑特法）が、米軍自身によって、これほどあからさまに乱用されたことはない。法律のこのような運用が許されるのであれば、憲法で保障された市民の基本的人権は、絵に描いたモチである。

名護市辺野古への新基地建設に反対しキャンプ・シュワブゲート前で抗議行動を展開していた沖縄平和運動センター議長の山城博治さんともう1人の男性が22日朝、米軍の日本人警備員に拘束され、米兵によって後ろ手に手錠をかけられ施設内に連行された。

米軍から身柄の引き渡しを受けた名護署は刑特法違反の疑いで2人を逮捕した。

2人は23日夜に釈放されたが、それで問題が片付いたわけではない。なぜこのような信じ難い行き過ぎた拘束劇が起きたのか、事態の検証が必要だ。

刑特法は第2条で、正当な理由がないのに施設区域（米軍基地）に入ることを禁じている。2人の逮捕は、基地内に無断で侵入したことが理由になっているのだ。だが、これは刑特法の不当な適用というしかない。

22日は午前7時半ごろから抗議行動が始まった。午前9時ごろ、普段は顔を見せない米軍の警備員がサングラス姿で現れ、いつもとは異なる物々しい雰囲気となった。

市民との間でにらみ合いが続き、状況が過熱してきたことから山城さんは、不測の事態を避ける意味で、提供施設の区域境界を示すラインから下がるよう、抗議団に呼び掛けた。

米軍警備員が山城さんを拘束したのはその直後のことだ。目撃者によると、山城さんがラインの内側、つまり基地内に入っていたのは、距離にしてせいぜい「1メートル弱ぐらい」である。にもかかわらず米軍警備員は突然、山城さんに襲い掛かり、倒れた山城さんの両足をつかんで無理矢理、基地内に引きずり込んだ。あきらかな狙い撃ちである。

刑特法でいう「基地内侵入」とは何か。処罰の対象となる「基地内侵入」とは具体的にどのような行為を指すのか。山城さんは、ゲートの警備を突破して無断で基地内に入ろうとしたのではない。

そうではなく、混乱が拡大しないよう、現場指揮者として「下がるように」と呼び掛けたのだ。それを無理矢理、基地内に引っ張り込んだのは米軍側である。

刑特法を拡大解釈し、このような行為も罪に問えるということになれば、表現の自由、集会の自由、集団行動の自由などの基本的人権を保障した日本国憲法は刑特法によって押しつぶされ、無力化されることになる。

警備員が独自の判断で拘束したとは思えない。あらかじめ軍上層部から何らかの指示があり、それに基づいて行動したのではないか。実際、米軍は普段から、現地での抗議行動に苦々しい思いを抱き、日本政府に厳しい対応を求めていた。

今回の拘束がどのような経緯で行われたのか、米軍は警備員にどのような指示を出していたのか。翁長雄志知事は、在沖米4軍調整官に対し、事実関係の調査と県への報告を求めるべきである。

名護市辺野古への新基地建設をめぐって、沖縄は急速に「50年代化」しつつある。

1950年代、沖縄では基地建設のため強制的な土地接収が相次いだ。武力で農地を奪われた農民は県内各地を「乞食行脚」し（伊江島）、南米に移民したりした（伊佐浜）。沖縄人民党の幹部は、CIC（米軍民間情報部隊）によって拉致され、CIC本部で裸にされ、騒音と光線の拷問を受けた。

「50年代化」とは、辺野古への新基地建設をめぐる最近の動きが、50年代当時の政治状況と似てきた、という意味である。

新基地建設のため政府は、県との話し合いを拒否し、関係機関を総動員してしゃにむに工事を進めている。政府の問答無用の姿勢が県民の激しい反発を呼び、抗議行動の高まりが米軍の行き過ぎた対応を招いているのである。

これ以上、混乱を深めてはならない。工事を中止することが先決だ。